

市長申立てのケース

その他のケース

- ・成年後見制度は必要かと判断したケース
- ・市長申立ての必要はないと判断したケース

ケース関係者

※本人に関する必要な情報を収集し、
権利擁護支援相談受付シートを記入。
センターにシートを提出し、相談。

相談窓口

成年後見支援センター

- ・不足している情報の把握
- ・支援方針を検討し、スクリーニング

不足する情報収集→

関係者支援方針会議

- ・成年後見制度の利用の検討
- ・市長申し立ての必要性の検討
- ・その他、活用できる制度の検討

⇒ 支援方針の決定

- ・他機関、
他制度への繋ぎ
- ・申立て支援
等

会議終了後、
申立て担当課は
申立て準備を開始

不足する情報の確認→

受任調整会議

- ・成年後見人等候補者の検討

⇒ 候補者の決定

※状況が変化した場合等、
支援方針が変更となる場合があります

申立て 後見人等決定

- ・ケース関係者で集まり、情報共有・役割分担